

MJIR 実行委員会細則

趣旨

大学情報・機関調査研究集会(Meeting on Japanese Institutional Research, 以下 MJIR)は、日本の高等教育機関および研究機関の自律的運営と、その発展に寄与する機関調査(Institutional Research, 以下 IR)を推進・支援する研究集会である。

目的

以下に掲げる目的を達成するため、MJIR は全国の IR 従事者や関連分野に携わる方々による発表の場を定期的に設け、その論文集等を発行し広く公表する。

1. IR の事例紹介や研究発表を行い、日本における IR の推進及び高度化に寄与する。
2. IR 従事者や関連分野に携わる方々を対象とした人的ネットワークを形成し、交流を促進する。

運営組織

MJIR の運営を担う組織は、MJIR 実行委員会である。実行委員会の主な業務は以下の通りとする。

1. 実行委員会は、MJIR を運営する上での意思決定を行う。
2. 実行委員長は日本インスティテューショナル・リサーチ協会から任命され、当該年度の MJIR の運営統括を行う。
3. 実行委員長は運営に必要な実行委員を任命し、実行委員の半数以上は日本インスティテューショナル・リサーチ協会に入会した者でなければならない。なお委員の任期は1月から12月までとする。
4. 実行委員は、各大学教育機関および関連学会への広報活動や、当該年度の MJIR の運営、関連する IR 推進活動の企画を行う。
5. MJIR の運営費用は必要に応じて MJIR の参加者から徴収でき、当該年度の MJIR 終了後に日本インスティテューショナル・リサーチ協会へ収支報告をする。
6. MJIR の運営に必要な個人情報（氏名、所属、メールアドレス等）のみを MJIR 参加者から収集し、厳重に秘匿した上で3年間保管したのち消去する。